

第三期
野洲市子ども・子育て支援
事業計画
事業計画進捗管理

令和7年度 ～ 令和11年度

令和7・8年度
野洲市

豊かな自然とところを、すべての子の育ちのために

基本目標

施策の方向性

1 子育てにやさしい環境づくり

- 社会資源を最大限に活用し、子育てサービスの充実や、子育てにやさしい環境づくりへの機運が高められる取り組みや環境の整備
- 仕事と子育ての両立をサポートするため、保育所の待機児童解消
- 地域全体で支える子育て支援の充実

- (1) 多様な保育サービスの充実
- (2) 地域での子育て支援体制の充実
- (3) ワーク・ライフ・バランスの推進
- (4) 医療・保健等にかかる経済的負担の軽減
- (5) 関連事業との連携（母子保健 など）

○幼児教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策について、次頁以降にて進捗管理を行う。
○関連事業との連携は、それぞれ所管する担当課にて、進捗管理を行う。

※計画書本編P31～59, 64～66

2 子どもの育ちを支援する環境づくり

- 家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校・園、家庭、地域、企業、行政等がそれぞれの責任と役割について、主体的に取り組みながら一体となって子どもたちが安心して学べる教育環境を整える
- 様々な局面において子どもの権利に配慮するとともに、子どもの意見が反映され、子ども自身が参加できるよう支援する

- (1) 乳幼児保育の推進
- (2) 家庭教育の充実と親としての意識の醸成
- (3) 地域における学習の推進
- (4) 命に関する教育の充実
- (5) 子どもの遊び場の充実
- (6) 子どもの安全の確保
- (7) 関連計画との連携（教育振興・食育 など）

○個別計画等にて、それぞれ所管する担当課において進捗管理を行う。

※計画書本編P60～63, 67～73

3 すべての子どもが健やかに暮らせる環境づくり

- 児童虐待、いじめ、不登校等の事象や要保護児童等の把握を行い、切れ目ない支援体制の整備、障がい児支援の推進、さらにひとり親家庭の自立を支えるための取組を推進

- (1) ひとり親家庭への支援
- (2) いじめ、不登校、問題行動への対応の充実
- (3) 子どもの権利の尊重
- (4) 関連計画との連携（障がい児福祉 など）

○個別計画等にて、それぞれ所管する担当課において進捗管理を行う。

※計画書本編P74～78

1. 幼児教育・保育の量の見込み及び確保方策

(1)

令和7年4月1日時点

区分		令和7年度					合計
		1号認定	2号認定	3号認定			
				3～5歳	0歳	1・2歳	
		幼稚園希望		保育所（園）希望			
		14時まで	14時以降 一定時間				
①量の見込み （必要利用定員総数）		279人	238人	664人	77人	478人	1,736人
【実績】申込者数		274人	211人	709人	76人	514人	1,784人
②確保の 内容	幼稚園及び預かり保育	895人	280人	90人			1,265人
	計画達成数（利用定員）	1,265人		-			1,265人
	【実績】入園児数	274人	211人	(8人)			485人
	保育所（園）			612人	101人	397人	1,110人
	計画達成数（利用定員）			612人	101人	397人	1,110人
	【実績】入所園児数			680人	46人	381人	1,107人
	地域型保育事業所				8人	68人	76人
	計画達成数（利用定員）				8人	68人	76人
	【実績】入所園児数				8人	64人	72人
②－①		616人	42人	38人	32人	▲ 13人	715人

(2)

【実績】申込者数－入所園児数		0人	0人	29人	22人	69人	120人
内訳	待機児童数（国基準）			2人	3人	18人	23人
	待機児童数（その他）			27人	19人	51人	97人

※待機児童数（その他）の97名は、希望園を限定されている、兄弟姉妹で入所（園）希望されている等の理由により、国基準の待機児童数にならない。

(3)

第三期野洲市子ども・子育て支援事業計画における幼児教育・保育の確保の方針	
①利用調整等による確保	
○ 本市の幼稚園では、預かり保育を含めると10時間程度在園することが可能であり、2号ニーズの超過分は、幼稚園にて対応可能です。よって、一定数の2号認定者については幼稚園＋預かり保育を利用いただくことで保育ニーズの充足を図ります。	
②定員増による確保	
○ 民間事業者と協議を行い、必要に応じて新規事業者の参入も含めて、定員増を検討します。	
○ 老朽化した施設の更新・整備を行う際には、当該地域の事情を考慮しながら、必要に応じて幼保の一元化（認定こども園化）を図ることで、定員増を検討します。	
③幼児教育・保育等の質の確保及び向上	
○ 教育・保育の質の確保及び向上を図るため、保育士や幼稚園教諭等への研修を行うほか、教育・保育施設の運営に対して適正な指導と必要な助言を行います。	
○ 幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有する者を幼児教育アドバイザーとして配置し、教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行い、質の向上を図ります。	
○ 「野洲市三方よし人材バンク」事業を推進し、教育・保育の担い手を増やし、待機児童の解消等を図ります。	
○ 保育士や幼稚園教諭等の処遇改善を始めとする労働環境の改善に努めます。	
④その他	
○ 必要に応じ、認可保育施設を開設する新規事業者の参入を検討します。	
○ 保護者の利便性向上を図るため、幼稚園の預かり保育の時間延長について検討します。	

(4)

令和7年度の主な計画内容

- ① 保育所（園）希望において、幼稚園及び預かり保育で利用調整します。
- ② 民間保育所（園）と協議を行い、定員増を図ります。
- ③ 「野洲市三方よし人材バンク」事業を推進し、教育・保育の担い手を増やし、待機児童の解消等を図ります。

(5)

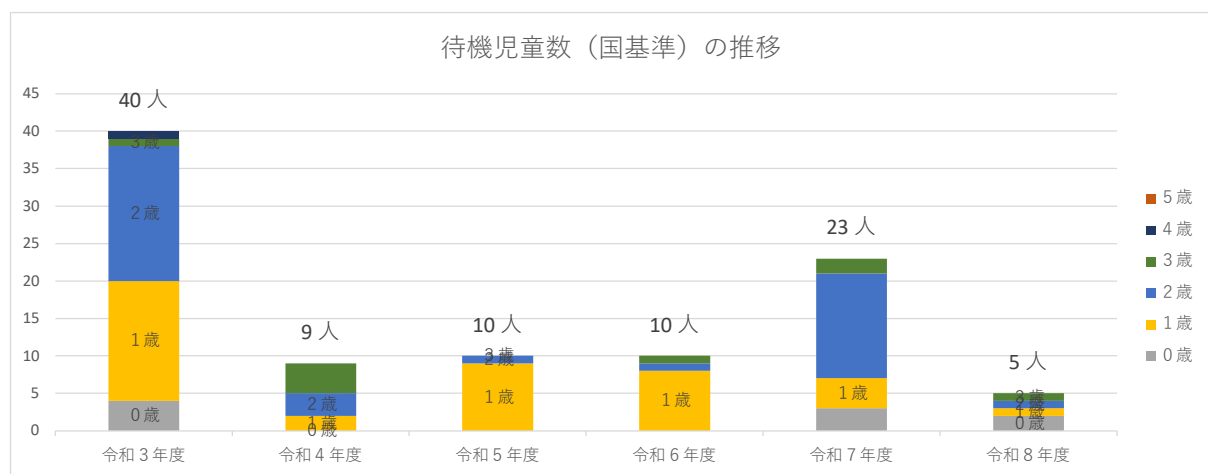
令和7年度の実績

- ① 保育所（園）希望において、幼稚園及び預かり保育で8人利用調整した。
- ② 民間保育所（園）に検討をいただき、10名の定員増に向けて協議した。
- ③ 新規採用保育士等就職定着給付金及び人材派遣委託により、待機児童を減少させるまでの人材確保に至った。

(参考)

待機児童数（国基準）の推移

各年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
令和3年度	4	16	18	1	1	0	40
令和4年度	0	2	3	4	0	0	9
令和5年度	0	9	1	0	0	0	10
令和6年度	0	8	1	1	0	0	10
令和7年度	3	4	14	2	0	0	23
令和8年度	2	1	1	1	0	0	5



※各年4月1日時点

(6)

今後の方向性や課題等

- ・ 待機児童を解消するため、また年度途中での利用希望や育児休暇明けの利用希望に対応するためにも、引き続き、保育士の確保が必要である。
- ・ 令和8年度は昨年度と比較して待機児童数は減少したものの、保育ニーズは依然として高く、第3期計画においても幼保一元化等による定員増の検討が必要である。

1. 幼児教育・保育の量の見込み及び確保方策

(1)

令和8年4月1日時点

区分		令和8年度					合計
		1号認定	2号認定		3号認定		
		3～5歳			0歳	1・2歳	
		幼稚園希望		保育所（園）希望			
		14時まで	14時以降 一定時間				
①量の見込み （必要利用定員総数）		243人	241人	672人	74人	473人	1,703人
【実績】申込者数		246人	236人	705人	63人	474人	1,724人
②確保の 内容	幼稚園及び預かり保育	895人	280人	90人			1,265人
	計画達成数（利用定員）	610人		-			610人
	【実績】入園児数	246人	236人	(4人)			482人
	保育所（園）			616人	104人	400人	1,120人
	計画達成数（利用定員）			637人	104人	394人	1,135人
	【実績】入所園児数			680人	42人	373人	1,095人
	地域型保育事業所				8人	68人	76人
	計画達成数（利用定員）				8人	68人	76人
	【実績】入所園児数				5人	53人	58人
②－①		652人	39人	34人	38人	▲ 5人	758人

(2)

【実績】入所園児数－申込者数		0人	0人	25人	16人	48人	89人
内訳	待機児童数（国基準）			1人	2人	2人	5人
	待機児童数（その他）			24人	14人	46人	84人

※待機児童数（その他）の84名は、希望園を限定されている、兄弟姉妹で入所（園）希望されている等の理由により、国基準の待機児童数にならない。

(3)

第三期野洲市子ども・子育て支援事業計画における幼児教育・保育の確保の方針	
①利用調整等による確保	
○ 本市の幼稚園では、預かり保育を含めると10時間程度在園することが可能であり、2号ニーズの超過分は、幼稚園にて対応可能です。よって、一定数の2号認定者については幼稚園＋預かり保育を利用いただくことで保育ニーズの充足を図ります。	
②定員増による確保	
○ 民間事業者と協議を行い、必要に応じて新規事業者の参入も含めて、定員増を検討します。	
○ 老朽化した施設の更新・整備を行う際には、当該地域の事情を考慮しながら、必要に応じて幼保の一元化（認定こども園化）を図ることで、定員増を検討します。	
③幼児教育・保育等の質の確保及び向上	
○ 教育・保育の質の確保及び向上を図るため、保育士や幼稚園教諭等への研修を行うほか、教育・保育施設の運営に対して適正な指導と必要な助言を行います。	
○ 幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有する者を幼児教育アドバイザーとして配置し、教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行い、質の向上を図ります。	
○ 「野洲市三方よし人材バンク」事業を推進し、教育・保育の担い手を増やし、待機児童の解消等を図ります。	
○ 保育士や幼稚園教諭等の処遇改善を始めとする労働環境の改善に努めます。	
④その他	
○ 必要に応じ、認可保育施設を開設する新規事業者の参入を検討します。	
○ 保護者の利便性向上を図るため、幼稚園の預かり保育の時間延長について検討します。	

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

事業名		担当部署	令和7年度				令和8年度	特記事項			
			計画		実績（令和8年3月末）		計画				
					実績数	差	計画数				
事業概要			見込量・確保の内容		計画数	実績数	差	計画数			
1	利用者支援事業 （野洲市妊産婦支援事業など）		子育て支援センター 健康推進課		①量の見込み （実施か所数／か所）		2か所	2か所	—	2か所	
	●教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業 ●本市では現在、基本型1か所を野洲市子育て支援センターに、母子保健型1か所を健康推進課に設置		②確保の内容	基本型	1か所	1か所	—	1か所			
				母子保健型	1か所	1か所	—	1か所			
2	地域子育て支援拠点事業 （子育て支援センター事業）		子育て支援センター		①量の見込み （年間延利用／人日）		18,258人日	13,699人日	▲ 4,559人日	17,909人日	見込量より実績数が少なかったのは、近年5年間の出生数の減少と就園率が高くなっていることが、一因と考えられる。
	●乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所（子育て支援センター等）を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業		②確保の内容	実施か所数	3か所	3か所	—	3か所			
				年間延利用	18,258人日	13,699人日	▲ 4,559人日	17,909人日			
3	妊婦健康診査		健康推進課		①量の見込み （年間実利用／人）		366人	347人	▲ 19人	374人	見込量より実績数が少なかったのは、出生数が見込量より少なかったことが一因と考えられる。
	●妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業		②確保の内容	年間実利用	366人	366人	—	374人			
4	乳児家庭全戸訪問事業 （赤ちゃん訪問・1歳児訪問）		健康推進課 家庭児童相談室		①量の見込み （年間訪問乳児数／人）		381人	302人	▲ 79人	366人	見込量より実績数が少なかったのは、出生数が見込量より少なかったことにより、訪問数は減っている。対象家庭には訪問を実施している。
	●生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業 ●地域の民生委員・児童委員による1歳児訪問		②確保の内容	訪問率	100%	100%	—	100%			
				年間訪問乳児数	381人	302人	▲ 79人	366人			
5	養育支援訪問事業		家庭児童相談室		①量の見込み （年間訪問乳児数／人）		110人	13人	▲ 97人	108人	見込量より実績数が少なかったのは、対象ケースの減少による。
	●養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業		②確保の内容	年間訪問乳児数	110人	13人	▲ 97人	108人			

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

事業名		担当部署	令和7年度					令和8年度	特記事項	
			計画		実績（令和8年3月末）		計画			
							計画数			
事業概要			見込量・確保の内容		計画数	実績数	差	計画数		
6	子育て短期支援事業 (ショートステイ、トワイライトステイ)	家庭児童相談室	①量の見込み (年間延利用／人日)		264人日	240人日	▲ 24人日	264人日	見込量より実績数が少なかったのは、対象ケースの減少による。	
	●保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業	②確保の内容	実施か所数		1か所	1か所	—	1か所		
			年間延利用		264人日	264人日	—	264人日		
7	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業での送迎等)	こども課	①量の見込み (年間延利用／人日)		1,340人日	1,076人日	▲ 264人日	1,308人日	見込量よりも実績数が少なかったのは、近年、夫の育休増加で家族支援が受けられるようになった事や、一時保育・預かり保育の利用により、利用者の減少が一因と考えられる。 しかし、まかせて会員の高齢化などがあり、実際にはすべてのニーズをまかない切れていないという課題がある。	
	●乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業	②確保の内容	実施か所数		1か所	1か所	—	1か所		
			年間延利用		1,340人日	1,076人日	▲ 264人日	1,308人日		
8	一時預かり事業 (幼稚園預かり保育・保育所等一時保育)	こども課	【幼稚園型】	①量の見込み (年間延利用／人日)		46,422人日	41,376人日	▲ 5,046人日	47,007人日	幼稚園の預かり保育（緊急預かり保育を含む）において、見込量より実績数が少なかったのは、保育所を申し込んだものの保留となり幼稚園に入園することになった3歳児～5歳児が減少し、保育ニーズのある園児が保育所等に入園ができていることが考えられる。
	②確保の内容	一時預かり事業 (幼稚園型Ⅰ)		46,422人日	41,376人日	▲ 5,046人日	47,007人日			
	●家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業	【幼稚園型以外】	①量の見込み（年間延利用／人日）		1,579人日	1,623人日	44人日	1,547人日	一時預かり事業(幼稚園型以外)において、見込量より少ない実績となっているのは、一時保育の申請も0歳～1歳児が多く、保育士の配置が必要となるため、保育士不足でニーズはあっても受入調整している状況などが一因と考えられる。	
			一時預かり事業 (幼稚園型以外)		1,349人日	759人日	▲ 590人日	1,322人日		
			ファミリー・サポート・センター事業 (就学前児童)		230人日	864人日	634人日	225人日		
			②確保の内容	一時預かり事業 (幼稚園型以外)	1,349人日	759人日	▲ 590人日	1,322人日		
				ファミリー・サポート・センター事業 (就学前児童)	230人日	864人日	634人日	225人日		

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

事業名		担当部署	令和7年度					令和8年度	特記事項
			計画		実績（令和8年3月末）		計画		
							計画数		
事業概要			見込量・確保の内容		計画数	実績数	差	計画数	
9	延長保育事業	こども課	①量の見込み （年間実利用／人）		533人	480人	▲ 53人	535人	見込量より実績数が少なかったのは、対象ケースの減少による。
	●保育認定（2号、3号）を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所（園）において保育を実施する事業	②確保 の内容	実施園数	14園	14園	—	14園		
			年間実利用	533人	480人	▲ 53人	535人		
10	病児保育事業	こども課	①量の見込み （年間延利用／人日）		3,022人日	2,689人日	▲ 333人日	2,993人日	見込量より実績数が少なかったのは、対象ケースの減少による。
	●病気又は病気回復期の児童について、医療機関・保育所（園）等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業	②確保 の内容	病児・病後児対応型	1か所	1か所	—	1か所		
				1,382人日	1,327人日	▲ 55人日	1,349人日		
			体調不良児型	6か所	6か所	—	6か所		
				1,640人日	1,362人日	▲ 278人日	1,644人日		
11	放課後児童健全育成事業 （学童保育）	こども課	①量の見込み（年間延利用／人日）		1,186人	1,260人	74人	1,153人	令和7年度は、中主こどもの家において、季節保育のみ小学校多目的室を利用することで利用定員を確保した。また令和8年度は、三上こどもの家において、季節保育のみ小学校理科室を利用することで利用定員を確保する計画である。
	●保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業	②確保 の内容	1年生	243人	285人	42人	235人		
			2年生	247人	242人	▲ 5人	241人		
			3年生	243人	222人	▲ 21人	237人		
			4年生	216人	216人	—	211人		
			5年生	152人	179人	27人	147人		
			6年生	85人	116人	31人	82人		
	②確保 の内容	実施か所数	25か所	25か所	—	25か所			
		利用定員 （通年＋季節） （季節のみ）	1,175人	1,175人	—	1,175人			
			100人	100人	—	30人			
		小学校施設活用（季節時）	1か所	1か所	—	1か所			

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

事業名		担当部署	令和7年度				令和8年度	特記事項	
			計画		実績（令和8年3月末）		計画		
					実績数	差	計画数		
事業概要			見込量・確保の内容		計画数	実績数	差	計画数	
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業 （世帯の状況により園行事費等を助成）	こども課	①量の見込み （年間支給児童数／人）		5人	2人	▲3人	7人	見込量より実績数が少なかったのは、対象世帯の減少による。
	●生活保護世帯等、世帯の所得状況等を勘案して、教育・保育施設等に保護者が支払うべき日用品等の購入に要する費用などについて、保護者が負担する費用の一部を助成する事業	②確保の内容	年間支給児童数	5人	2人	▲3人	7人		
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 （民間事業者の参入等促進する事業）	こども課	①量の見込み		無し	無し	－	無し	
	●多様な事業者の能力を活用した幼稚園、保育所（園）等の設置又は運営を促進するための事業	②確保の内容		無し	無し	－	無し		
14	妊婦等包括相談支援事業	健康推進課	①量の見込み （年間延利用／人日）		796人日	789人日	▲7人日	792人日	見込量より実績数が少なかったのは、対象ケースの減少による。
	●妊娠期から面談により情報共有や相談を行い支援する事業	②確保の内容		796人日	796人日	－	792人日		
15	産後ケア事業	健康推進課	①量の見込み（年間延利用／人日）		130人	107人	▲23人	130人	見込量より実績数が少なかったのは、出生数が見込量より少なかったことが一因と考えられる。
	●生後12か月までの母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業		宿泊型	85人	50人	▲35人	82人		
			通所型	45人	57人	12人	38人		
			訪問型	0人	0人	－	10人		
		②確保の内容	宿泊型	85人	50人	▲35人	82人		
			通所型	45人	57人	12人	38人		
			訪問型	0人	0人	－	10人		
16	子育て世帯訪問支援事業	家庭児童相談室	①量の見込み （年間養育支援ヘルパー派遣日（回）数/世帯数）		20回/3世帯	0回/1世帯	▲20回/▲2世帯	20回/3世帯	見込量より実績数が少なかったのは、対象世帯の減少及びニーズ減少による。
	●家事・子育て等に対して不安や負担を抱える世帯を、訪問支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、自立に向けた家事・子育て等の支援を実施する事業	②確保の内容	実施か所数	1か所	1か所	－	1か所		
			年間延利用	20人日	20人日	－	20人日		